



市老連だより 23

平成 29 年 12 月 21 日

一 般 社 団 法 人
大阪府老人福祉施設連盟
施 設 長 各 位

一 般 社 団 法 人
大阪府老人福祉施設連盟
代 表 理 事 後 藤 静 男

介護報酬改定に関する審議報告 介護給付費分科会

時下、ますます、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、既に周知のことと思われませんが、表題についてご報告いたします。

厚生労働省は12月13日、2018年度介護報酬改定に関する審議報告をとりまとめました。

また、12月18日には介護報酬全体で+0.54%の改定率と決まりました。一方で、+0.54%ですが、「経済・財政再生計画 改革工程表」に沿って、通所介護などについては給付の適正化を図るために、-0.5%の適正化が行われる予定です。

今後、この改定率をもとに、サービス毎の報酬単価が来年1月下旬ごろに決定される予定です。

介護報酬改定に関する審議報告の当日の資料などについては、下記URLにアップされています。あわせてご覧ください。

URL : <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000188370.html>

【発信元】

一般社団法人 大阪府老人福祉施設連盟 事務局
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10
T E L 06-6765-3611 F A X 06-6765-3612